

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度 第1回 松阪市教育改革推進会議
2. 開 催 日 時	令和8年8月27日（木）午後2時00分～午後4時11分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎岡野委員、○中村委員、竹内委員、安岡委員、布引委員、阪井委員、鈴木委員、松本委員、竹岡委員 （◎会長 ○副会長） （事務局）中田教育長、若山事務局長、熊野事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、長谷川教育政策担当監兼課長補佐、下倉主幹兼教育政策係長、吉田スポーツ課長、山下スポーツ担当監、鈴木中部台管理事務所長、山生涯学習課長、本田生涯学習課長補佐、若林主幹兼青少年育成係長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- ① 松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）について（継続）
- ② 小学生の朝の居場所づくりモデル事業について（継続）

議事録

別紙

【令和 8 年度 第 1 回 松阪市教育改革推進会議 議事録】

1. 日 時 令和 8 年 8 月 27 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 11 分
2. 場 所 松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：岡野委員、中村委員、竹内委員、安岡委員、布引委員、阪井委員、
鈴木委員、松本委員、竹岡委員
事務局：中田教育長、若山事務局長、熊野事務局次長、西浦参事兼教育総務課
長、長谷川教育政策担当監兼課長補佐、下倉主幹兼教育政策係長、吉
田スポーツ課長、山下スポーツ担当監、鈴木中部台管理事務所長、山
中生涯学習課長、本田生涯学習課長補佐、若林主幹兼青少年育成係長
4. 内 容
 - 1 教育長あいさつ
 - 2 協議事項
 - ① 松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）について（継続）
 - ② 小学生の朝の居場所づくりモデル事業について（継続）
 - 3 その他

内容は以下のとおり

開会 司会

委員交代の紹介

事項 1 教育長あいさつ

議事 事項 2（進行：会長）

それでは、事項 2「協議事項」に入ります。まず、①松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）についてです。

それでは事務局の方から説明をお願いします。

（スポーツ課長 説明）

会長

ただいま説明がありました。委員の皆様にはご議論いただきたいですが、まず前提を確認いたします。本件につきましては、これが 7 年度に市民アンケートを実施済みで、その結果に基づいています。また、これまでの教育改革推進会議の中でも取り上げさせていただいてきていて、その中であり方検討委員会が必要ではないかということで、そちらも立ち上げていただいて、専門家の方々にあり方の答申を出していただいています。それから、まだ意見が出そろっていないかもしれませんが、パブリックコメントもとっていただいているというようなところで、かなり丁寧に詰めてきていただいて、方針 4 つを出されているかと思えます。本日はこの方針 4 つにつきまして、こちらの委員会のところで、訂正、この方針でいっ

ていいかというようなことを、前提をもとに、ご議論いただければ、ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

様々アンケート等を見させていただきました。一つ気になるのは、利用頻度が 50%ぐらいという中で、これをどのようにして魅力ある体育館へとしていくかということです。空調設備はない、トイレや更衣室、いろんな面で改修しても利用頻度が増えることは見込めないと思います。私も夏に孫のバレーを指導に行っていて、ハートフル三雲は冷房が効いていて便利です。

費用対効果という言葉が目につき、大事なキーワードだと捉えています。総合体育館のあり方についてで、二番目にトップアスリートによる優れた競技パフォーマンスがどうこうというように記載されていますが、実際あの体育館を改修してもアスリートを集めて、大きな大会を行うことは難しいと思います。観客席、或いはフロアの問題があると思います。そのような中でなぜ体育館のあり方の二番目にトップアスリートによる優れた競技パフォーマンスがどうこう出てくるのか、そこを疑問に感じます。それならもっと市民が使いやすいような体育館というようなことを重点に置いて、進めていったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局

今回この内部改修ですが、限られたスペースを広げることがなかなか難しく、気持ち的にはトップアスリートを呼んで盛大にやりたいとは思いますが、そこまではできないという結論になりました。災害拠点という部分と、多目的に活用できる場所をつくるようになりますと、やはりトップアスリートというよりは、皆さんが親しんで使っていただけるような施設にしたほうがいいのではないかとということで、今回のこの方針を掲げさせていただきました。

委員

先ほども出ていますが、トップアスリートのというのは確かにすごくわかるご意見だと思いますが、やはり施設の規模からいくとちょっと無理だろうなというご判断はすごく妥当な判断かなと思います。

施設の特徴からすると、広く浅く皆さんが使える施設だとどうしても汎用性を求める形になりますので、一方アスリートを中心としたものにすると真ん中にセンターコートだけあって周りにギャラリーが数多く配置できるような構造になってないと難しいと思います。現状の施設を有効活用するのであれば、市民の方が日頃から自由に使える体育館というふうな方向性で、アスリートの部分については試合を見るというよりは、スポーツ教室とかでアスリートの方に指導してもらうという運用方法で十分対応できると思います。やはり市民の方の視線を優先した施設への改修ということで、方向性としてはいいのではないかなと個人的には思います。

あと方針 4 番のところで大会の環境整備の部分について、最近特に SNS とか活用する方

も多く、Wi-Fi 環境という言葉もこのキーワードの中に盛り込んでいただいてもいいのかなと思います。ネット環境を自由に使える環境である方が、皆さんも情報発信しやすいですし参加している方も満足度が高くなると思います。せっかく整備するのであれば、無料で使える Wi-Fi を整備しておくとうごく便利かなと思いましたので、可能であればしていただきたいです。もう一つ欲を言うと、映像配信できるような仕組みもあると、大会を中継するというような形の運用の仕方もできると思うので、そういうところもあるほうがいいと思いました。

一方で木材活用というキーワードがありまして、当然地域の有効資源として木材の活用があるかと思います。コスト面でいくと、多分木材を活用すればするほどどうしてもコストが上がるという現実があると思いますので、木材をすごく活用しているように見えるようにしつつ、整備の面でのコストは極力抑えるような方向性にしたほうがいいのかなと感じました。そういう部分は現実を見据えると必要なのかなと思いました。

委員

松阪市の特徴だと思う、すごく丁寧に幅広くいろんな視点から協議がなされ、いろんな意見を聞いて、今日にたどり着いているということが、今回の協議でもすごくわかる内容です。こちらの教育改革推進会議の方で出させていただいた意見もきちんと反映されていて、専門家の方の意見も踏まえ、価値を創造していくという視点がすごく見られる答申案だなというふうに感じました。

体育館は防災拠点になると漠然とは分かっていますが、具体的には遺体安置所という設備もあり、いろんな方が関わり動線が必要になり、そういうスペースが要るということは、すごく明確に市民として伝わりました。

この地域の防災拠点としての役割も兼ねつつ、スポーツがこれから、あらゆる幅広い層の市民にとって親しみやすい拠点になっていくという、一つの建物を使って大切な価値を織り込んでいくというこの視点が、わかりやすく市民に伝わるような発信の仕方をしていただきたいです。

スポーツに関わりのない子どもの記憶からは総合体育館についての話が出てこないことが残念で、せっかく今回改修するということで、これからの松阪市を担う子どもたちにとっても夢や希望が溢れる一つの拠点になるようにしていただけたらなと思います。部活動の地域展開とかも国の方も方針が出されていて、松阪市としても、そういうことも踏まえていきながら、地域と子どもたちが関わりながら、子どもたちといろんな世代を結びつけられるような大規模改修の方針になっていると思います。それがより可視化できるように発信していただくと、もっと親しみやすく繋がると思います。以前トレーニング室の機能を民間が担っていて、民間の力も活用している他市があるという話があったように、市だからできる繋げるという機能も発揮していただいて、夢のある体育館になることを願っています。

委員

娘の大会の際に、松阪市外が会場となってしまうのが悲しいです。松阪市で大会をすると

なると中学校で冷房がないというイメージなので、大規模改修が行われることで、松阪できちんとした会場で大会が行えるというのは、スポーツをする子どもにとってはとてもありがたいことだと思います。

委員

しっかりと大規模改修の方針を議論していただいたんだということがよくわかりました。一刻も早く改修していただいたら、子どもたちもそして我々も、いろんな夢を見ることができだろうなというふうに思っております。子どもたちの立場としては、今言われたように、新しくなったら、いろんなスポーツがここで出来るということもありますし、なかなか見学に行くということも今の段階では出来てない部分もあると思います。先ほど委員おっしゃったように防災の面で見学でき、スポーツの面で見学もでき、松阪市としていろんなことを考えてこういう施設があるということを学ぶ場所にもなるのではないかなと思います。学校現場の者としては早くこういった施設ができることを望んでおります。

一市民といたしましては、午前中に健康診断に行かせていただいたことも踏まえ、方針 2 に健康増進施設とあるのが嬉しく、健康づくりに行けたらなと思っております。

委員

こちらの体育館を使ったのは子どもの頃が最後で、今施設がどうなっているのかというのは今回で勉強させていただきました。

その中で、やはり子どもたちにとっても地域にとっても繋がる場となり、運動できる施設が新しくなっていくということは本当にワクワクしております。プロスポーツのというところの部分でお話もありましたが、トップアスリートの人を呼んで、陸上等、学校の方でも、申し込みさせていただいて、参加させていただいているところもあります。その中で子どもたちはプロの凄さ等を身近に感じることで、やってみようという前向きな気持ちに繋がっていく場にもなっております。そういった部分も、委員言われましたようにいろんな方法もあると思いますので、またそういったところも、今後検討していただいて、できることもあればいいかなと思っております。

私も一個人として、こういったスポーツ施設に、健康づくりに行かせていただきたいと感じております。

委員

今回改修することで使用年数は何年延びる見込みですか。

事務局

40 年です。

委員

そうすると約 100 年近い利用を考えているということですね、ありがとうございます。

委員

委員の皆様と同意見で本当に丁寧に進めていただいていると思います。読ませていただいて楽しみしかないなとそういう風に感じました。これからの時代に合ったような形にしたいです。

委員

今熊本地震の件が話題になっています。体育館が防災拠点となっているが、空調がないということで、困ってみえるとのこと。南海トラフがいつ起こるかわからない状況で、大規模改修にかかる時間について、市としてどのように考えていますか。

教育長

すべての小中学校で冷暖房を完備していきます。ただ防災の観点につきましては、自家発電であるとか、停電・断水の際の対応であるとか、総合的な観点から捉えたいと考えております。地震が熊本であったり、関東であったりと明日起こるかわかりませんが、今の段階でできることを精一杯やりたいと考えております。ただ将来の備えについては、確実に進めていきたいと考えております。

参考までに小中学校で冷暖房が完備されるのはいつですか。

事務局

すべてではなく、再編活性化で統廃合があるため、柿野小と阿坂小につきましては現在保留中です。それ以外の小中 40 校につきましては、現在業者選定中です。9 月から工事着手で 40 校すべてを来年の 8 月末までには完成させていく予定です。

教育長

熊本へ先生 2 人を派遣しております。帰ってきた者の話を聞くと、能登半島や東日本大震災のような津波の心配はないとのこと。家屋の倒壊により、断水や停電が厳しい状況とのことでした。現在は冷房の効く図書室に避難をしていただいているようです。体調の悪い人につきましては、第二保健室をコロナの時に作りしましたので、そこに入って避難していただいている状況です。

委員

この異常な暑さで生活していかないといけない状況で、防災の観点として使用できるようにできるだけ早く改修をお願いしたいです。個人の意見ですがアスリートの方を呼ぶのは、必ずマネージャーが付いていていろんな条件が付いているため、なかなかシビアだと思います。

教育長

義理や人情でそういったところを関係なしに出ていただけるアスリートを呼べるように、目指しております。

会長

皆さんご議論いただきましてありがとうございます。方針案の 21 ページ 22 ページが具体的な原案だったと思います。皆さんご議論いただいたことは一番の趣旨に的確に押さえていただいております、二重機能だということを謳ったかと思います。一点目は開館以来、スポーツ健康づくりの拠点として果たしてきた機能を強化するという点です。二点目はそれに加え、多様な市民、ニーズの対応、それから災害時への拠点機能として、新たに拡充するというふうな二重機能としてのあり方が明確に趣旨で出されていると思います。

それぞれ一点目の機能につきましては、方針 1 方針 2 にリンクするような形で、二点目の機能拡充の部分につきましては、方針 3 方針 4 とリンクしてるのかなというふうに、読ませていただきました。委員の方々にご議論いただきまして、方向性としては趣旨方針ともに、この方向でいいのではないかということが示されたと思います。

途中で出てきましたのは、どちらかといいますとハード面のところが先行してしまう議論ですので、ソフトのところや、具体的な計画のところと、この方針案を是非ともリンクしていくような形で、今後進めていっていただきたいというご意見がありました。そういうふうにして考えていきますと、環境のところで、具体的に Wi-Fi 環境とかということをお示しいただき、もしかしたらもう少し見えてくることもあるかもしれないということで、具体的にハードとソフトを繋いで、この方針でいっていただいているのではないかというご意見だったと思います。あと最後に出ましたのは、このアリーナ単独で考えるのではなく、防災機能のところになりましたら、小学校が一時避難所として位置づけられているので、小学校とこのアリーナとの連携といいますか、動線といいますかそういうところで、どう位置づいていくかというのも詰めておかれたほうがいいのではないかというご意見でした。そういうふうな形で教育改革推進会議委員として、趣旨それから 4 つの方針としても、お認めいただいたということで委員の方々よろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

教育長

ありがとうございました。頂戴しました意見をしっかり検討して方針を作成させていただきます。

会長

続いて協議事項②小学生の朝の居場所づくりモデル事業について事務局より説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

会長

ただいま説明がありました。この事項も委員の皆さまから、論点につきましてのご意見を

いただきたいと思います。

委員

何点か教えていただきたいです。事業内容の事前登録制は、事前に登録した方しか利用できず、直前に申し込んで利用することは出来ないということですか。

事務局

はい。事前にチラシ等でご案内をさせていただき、その中でこの制度を利用したいという方が事前に申し込んでいただくという形を取っています。

委員

実際の利用は毎日を考えていますか。

事務局

利用者一人一人に合わせて柔軟に対応しております。基本は毎日の利用を考えていますが、毎日来ていただいても急に休むことがあっても、どちらでも問題ない形を取っています。

委員

素晴らしい事業だと思います。居場所づくり、これは本当に大事なことで、不登校が増えていると教育長のご挨拶の際にもありましたが、居場所があることで孤立を防ぎ安心感を与え、自己肯定感の向上にも繋がり、不登校が減ることも考えられます。ただ非常に利用者が少ないので、モデル校をつくり情報をもっと発信することで、段階的に増えていく可能性もあると思います。人材確保、どの施設を利用していくか、財源の確保、ニーズが少ない等問題も多々あると思いますが、子どもたちの居場所づくりのためにも頑張ってくださいたいです。

委員

日本人は周りの様子を伺う部分があるので、なかなか最初は動きにくい部分があるのだと思います。少なくとも年度始めから利用できるようになる来年度いっぱいまでは、試行錯誤しながら継続していくほうがいいのではないかと考えております。今回テスト段階で2校ですが、他の学校が始まれば逆に手が上がる可能性もあるかもしれませんし、始めたばかりですので、もう少し継続していただくといいのではないかと考えております。利用者数が少ないと親は周りの子は利用していないのにうちの子だけになってしまう部分があると思います。どうしたら心理的ハードルが下がるかわかりませんが、費用対効果を考える必要もありますので、広く皆さんに利用していただけるように続けていくべきだと思います。

根本的解決の部分で企業への働きかけも素晴らしいと思います。規模の大きい企業さんはこういう対応は比較的柔軟にしやすいですが、数多く規模の違う事業所さんがあると思いますので、こういう制度で認定してもらえるとすることは、最終的に皆さんが就職しやすい

企業というふうにも繋がっていくかと思います。行政側から企業を認めるというこのアプローチの仕方はすごくいいと思います。

委員

私の娘は第四小学校に通っているのですが、児童数 447 人に対して回答数が 142 件というのは非常に少ないと思います。チラシや tetoru で送っていただいても、保護者の手に届かない家庭が多いのかもしれない。自分ごととして感じられていない部分があると思うので、1 年生にあがる年長の子を持つ保護者の方に聞いてみると変わると思います。年長の子を持つ保護者の方は一番どうしたらいいかわからない状態だと思います。そういった方々にアプローチすると、新しい考え方として受け入れられやすく、在校生の保護者の方に聞くと今までないものでしたので受け入れにくいという意見に流されやすいのかなとも思います。

自分の会社では、夏休みになると従業員が激減します。お昼を一緒に食べる時間とか少しの時間がとても大事で、そういった家庭にあわせた働き方ができるような企業になっていただけると保護者の方からしたらすごく助かると思います。企業側からするとこの認定制度を受けると何かメリットがあったらいいなと思います。

委員

検証の期間がすごく短いです。アンケート 3 割近くお願いしたいという意見があるにもかかわらず、蓋を開けたら 1 人の参加者で、居場所づくりは居場所づくりですが、さんまくらぶとは趣旨が別だと思いました。子どもを預けることに対して保護者はいいいのかなと思ってしまう部分がありますが、ここでこの事業の是非を問うのではなく、親子の分離や通学団が崩れるそういったこともわかった上で、この事業はセーフティネットという大きな意味合いがあるのだと思います。これが朝の居場所づくりと夏休みの居場所づくりさんまくらぶとの大きな違いだと感じます。一般の方に対しては、趣旨の違いは気付きにくく、子育てしやすいまち松阪市がまたいろんなことを始めたのだなという感覚だと思います。届いて欲しい本当の層に届くように、もう少し時間をかけてみないとわかりません。ターゲットは先ほど委員おっしゃっていただいたように、これから子どもが小学校に入学するのに不安を抱える保護者の方です。今からのアプローチとして、課程を踏んでいただく必要があると思います。

認定制度の話は一企業や一保護者がやろうと思ってできず、松阪市だからこそできる取り組みです。このような取り組みを発信していることは、松阪市でしかできないすごく大きな役割で、企業に対する働きかけは今まで以上に厚みを持たせて幅広く進めていただきたいです。今後の松阪市に期待しています。

委員

学校側としては、一番に考えるのは子どものことです。アンケートにも書いてあるように、子どもたちの内面や生活時間、いろんな負担がかかってくるのではないかと心配もあります。利用されてる方が 1 名で、その方にとっては本当に有意義なもので、助かっているということで、決してこれは利用者を増やすという目的があるものではないと思っております。

困っている人がいればいつでも利用できる場という趣旨でやっていると思います。子どもの成長を考えると子どもの生活を変えるのではなく、企業側、大人側が変わっていけるのであれば、大人が変わっていくべきだと思います。

委員

まだ始まって2ヶ月少しということで、この事業自体が良いものかどうかというのは本当に難しいところだと思いました。子どものこととして考えるのであれば課題も出てはいますが、一方で働く人たちの中でどうしても朝の居場所が欲しいという方も中にはいらっしゃると思います。自分自身も他地域で教職員をしていた時に、両親のいない地域で働いていました。自分の子どもは保育園でしたので朝の7時半には預けにいて、何とか自分も通勤できていました。小学校入学もあり異動してきて、両親の力も借りながら何とかやっているところでした。ただそれができないご家庭もありますので、そういったところのセーフティネットという部分では、声を聞かせていただいていると、必要なものなのかなとすごく感じております。学校としても、この制度が入るという段階で、どれだけの子が来るのかとか、実際そこでトラブルが起こったらどうするのかという話もありました。子どもたちのことを常に第一には考えなければいけないと思っております。

委員

この制度の良し悪しを判断するのは先ほど委員おっしゃっていただきました通り、時期尚早だと思います。

この中で一つお尋ねしたいのが、この既存の制度利用の件数の部分は年間ですか。

事務局

はい、昨年度一年分です。ただ預かりに伴う送迎に24件とありますが、実際延べ件数ですので、同じ人がリピーターとして使っていますので、実際に使用している人数はもっと少ないです。学校の始業前や放課後の預かりも30件とありますが、実人数は3人で、3人がリポートして使用しているという形です。

委員

既存の制度の活用の部分も含め、もう少し時間をかければまた違う展開があるかもしれませんし、行う学校が増えればもっと違うのかなと思います。もう少し続けていただきたいです。今の段階では判断しにくいです。

委員

先ほど話がありました保育園は早番遅番があり、7時半から18時まで子どもを預かります。8時半頃に出勤すると、早番の部屋を見に行くと既に少し疲れています。親や子どもが悪いわけではなく、年齢的にも仕方がないことで、みんな一生懸命なんです。年長のお母さんに話を聞くと、放課後のことが心配だと話を聞きます。今までこのような事業がなかったので、

親は朝子どもを預けるという考えに至らないです。企業に働きかけていくのが良いと思います。使った方の喜ばしいアンケートがあるのは事実です。自分の信頼のおける人物に預けるべきなのか、学校に預けるべきなのか正解はないと思います。

委員

保護者の声（懸念）で親子の時間を奪う懸念について上がっていましたが、この手続きを踏み、お支払いをして毎日送り届ける親の愛がないとは思わないです。これがあるから愛が少なくなるというのは違います。子どもの生活時間が変わってしまうというのは確かですが、親子を引き離すから居場所づくりが必要ないというのは違います。この事業を利用しなくても、保護者が仕事に行かなければいけないことは事実で、一人でいるか学校でいるかの違いだと思います。

委員

朝の居場所づくり検討委員会での意見のところに、「学校で預かる」が保護者の心理的ハードルになっている可能性があり、地域のコミュニティセンター等を活用した「地域独自の居場所づくり」の実施という文言がありました。天白小と徳和小のモデル校を指定した理由がそれぞれ違うと聞き、その意味も知ってから聞くと話も変わってくると思います。そこをご説明いただきたいです。

教育長

夏の暑い日も、冬の寒い日もポツンと集合場所で待っている子どもがいて、こんな子を何とかしたいということから始まります。その時他市のように校務員さんが学校を開けるということでしたが、そうではなく居場所をきちんとつくって、子どもの教育活動ができる雰囲気づくりということで、図書室を開放して本が読めるような状況にしました。

天白小学校の場合はさんまくらぶの実績があるシルバー人材センターに頼みました。徳和小学校は、同じくシルバー人材センターに頼むのではなく、地域の住民自治協議会の方をお願いをして、住民自治協議会の事業としてやっていただきました。地域で子どもたちを育てていくのも、住民自治協議会の視点であるということで、ご理解いただき実施していただきました。そこに至るまでには随分地域で議論していただき、応募者 0 人というのは正直残念であったのかもしれませんが、是非来年ももっと PR してやっていきたいという思いがありました。ご飯を食べていない子どもにおにぎりを準備したらいけないかという、住民自治協議会だからこそ出てくる意見も頂戴しました。

本市は単にどこかに委託をしてやるとか他市の全国事例のような形ではなくて、それが住民にとってどうかや、行政として実施するにはどうしたらいいかという視点も取り入れています。来年については徳和小校区が住民自治協議会の方で、もう 1 年していただきたいということでしたら、しっかりしていただきたいなと思います。そのため学校がという手法は一切考えていません。住民自治協議会あるいは市がという手法で子どもたちの居場所を確保しています。保護者の働き方を支援するという目的で、教育は動きません。他の福祉とかは動

くかもしれませんが、教育は子どもがこんな環境ではいけないだろうということで動きます。ただそれだけだと教育の一人よがりになってしまうので、福祉やいろんな施設との連携や活用が必要です。

事務局

子ども局が担当しているもので、子育てにやさしい事業所認定の話で、認定には1つ星、2つ星、3つ星がございます。基準が従業員のワークライフバランスに優しいといったものがあり、法定を上回る就業制度化といったものがあります。くるみん認定といった厚労省が出している認定や三重の働き方改革推進企業認定というのも三重県がやっています、そのような認定を受けているとポイントがつくということがございます。

教育委員会だけでなくいろんな部局と連携して、全方位で考えていくことが大事です。

委員

公民館からコミュニティセンターに変わったことで、可能性がすごく広がりました。松阪市独自の居場所づくりが可能になります。

事務局

今年度の実施している朝の居場所づくりのモデル事業の運営については、一つはシルバー人材センターですが、もう一つは住民自治協議会で将来的には、コミュニティセンターを生かして、独自の居場所づくりを提案したいという思いです。モデル事業において朝の居場所づくりを利用した児童は1人でしたが、事業検証委員会では本当に届けるべき人に届いていないという意見がありました。次年度に向けてしっかり検証・分析する必要があると考えております。

委員

教育の視点で考えているのか、見守りの視点で考えているのかで、シルバー人材センターの方に見ていただくのであれば、やはり見守りの視点で考えているように見受けられます。教育の視点で考えているのであれば、それなりの人材の確保が必要になってきます。教育の視点で言うと、教員になりたい大学生にさせていただくというのも一つの手ですし、教員に時差出勤でしていただくというのも一つの手として考えられます。教育の視点か見守りの視点かというのは、どのように考えていますか。

教育長

教育の視点で考えておりますが、教職員の職務内容に入れる気はないです。さんまくらぶでシルバー人材センターのお年を召された方が子どもと接する接し方はすごくよく、そこには学習指導要領に書かれていない教育の視点があります。図書館でただ応援して見守っているだけでなく、人と人との関わりが持てているという、大きな教育だと思います。複数人になればトラブルも起こりますので、そのトラブルの解決には行政も学校も含めて解決、支援

をしていくつもりです。保幼小中の連携や小1 プロブレムの解消話にも今後繋げていきたいなと思っております。

会長

そもそもこの事業がどこに紐づいているのかというところで、こども家庭庁、文部科学省の連携事業でよろしかったでしょうか。

出所なのですが、こども家庭庁紐づけの事業になりますと三重県に行って、こども局に行って福祉の視点になります。文部科学省紐づけの事業になりますと県教育委員会に行って、市教育委員会に行って教育の視点になります。他の自治体の状況というところがありますが、連携事業かと思うのですが、三鷹市や調布市等が、どちらが主導権を持ちながらこの事業をやっているのかということはわかりますか。

事務局

文部科学省とこども家庭庁の連名ですべての文書が出されておりました。他市につきましては放課後の事業パッケージは保育の、市長部局が行っているところが多いです。

会長

今私たちは教育委員会の紐づけになっておりますので、個々の自治体状況が違うところで、この事業を位置づけようとしているという認識でよろしいでしょうか。そのためどちらかといえば松阪市でいうとやや教育委員会が主導していきながら、こども局と連携して事業を進めているということで、福祉と教育両輪で進めていく難しさがあると思います。

制度の認知度が低いという意見や、この制度を取り組む市の背景がもう少し丁寧にあってもいいのではないかという意見が多かったように聞こえます。検証するにしても、利用者が多くなれば良いという話ではなく、子どもの孤立を防ぐと同時に保護者の孤立を防いでいて、育児と就労の両立を松阪市がこの事業を通して行っているのかなと見受けられます。松阪市がこの事業を取り組む背景やどのような文脈でこの事業が登場してきているのかというのを厚めに解説していただきながら、なぜ今このような事業をやろうとしているのかというところを加えていただきたいです。そのようなことを重ねて、また検証していただくという方向性が出てきました。本日につきましては良いとか悪いとかいえる段階ではまずないということで、ご議論いただいた中でそういった方向性が出てきたということで、事務局の方に戻させていただいて事業の方を展開していただきたいです。

本日の協議事項はすべて終了しましたので進行事務局にお返ししたいと思います。

司会

長時間のご議論ありがとうございました。

事項3 その他でございますが、委員の皆さまから何かございますか。

委員

学校の部活動の地域移行が、様々な地域で進んでいます。現在の小学生が中学校に入っていくにあたりクラブがどうなっていくのか不安を抱えている保護者の声も聞きます。その部活動の地域移行の動きにつきまして会議で話し合いたいと提案したいのですが、いかがでしょうか。

事務局

今後ご連絡させていただくつもりでしたが、第二回目の会議でそういった内容を取り扱う予定です。

他に委員の皆様いかがでしょうか。

委員

小学校の授業参観で、「今から授業を始めます」の後に子どもたちの「始めましょう」の声があがります。子どもたちが主体的に勉強できるようにという趣旨があるという形で、そのように変わったのではないかと調べていく中で出てきました。中学生の子どもたちを見ていると、先生に対して友達と接するかのような態度になってきていて、教えていただいている偉い人という先生の位置づけではなくなってきています。ご年配の知識や経験のある偉い方に対して、どういった接し方をしたらいいのか子どもたちがわからなくなってきている部分があると思います。人権の尊重はありがたいと思いますが、先生の尊厳が失われている部分もある気がしてます。最初の「始めましょう」は先生と子どもが対等な位置関係になっているようにも感じました。主体的に学ぶということと、目上の人に対して礼儀を持って接するというのが一緒くたにならないようにしていただきたく、そういったことに関して議論していきたいです。

もう一つ、中学生の子ども2学期制について、松阪市議会でも議論になったものらしいですが、こちらの教育改革推進会議で議論していきたいです。3学期制の時に比べて、計画性を持たないと勉強が上手くできません。できる子はできますが、中学校一年生は特に自分で計画を立てて勉強することを身につけていく段階です。夏休みを挟んですぐに期末テストがあるとなると、夏休みの過ごし方で期末のテストの点数が変わってきます。2学期制だからと断定するわけではないですが、2学期制にして自分で勉強していくことがわからない子はずっとわからない期間が延びている気がします。2学期制のメリットが子どもたちに出ているのか、子どもたちのことをもっと考える議論をしていきたいです。

教育長

先ほどおっしゃっていただきました中学校の部活動につきまして、本市はかなり後進国でした。他市の方は次々と地域のクラブチームのほうに地域移行しています。しかし、ここには月謝9,000円ほどかかってしまうという大きな課題がありました。経済格差が教育格差に繋がってしまいそのような仕組みはいけないと、ずっと研究しておりました。その時にコミュニティスクールで何とかできないかということで、鎌田中学校から部活動の地域移行が始まりました。鎌田中学校のコミュニティスクールの中でPTA活動があり、その中で部活動も

やっていくということでそこをモデル校にし、結果的に全国から注目を集める形になりました。そしてスポーツ庁の方から約 3,700 万円の研究費を頂戴し、その活動報告も兼ねて今後部活動の地域移行につままして議論を進めていきたいです。

教師の役割や教師の指導観についても話し合っていきたいです。リスペクトをすとか、感謝の気持ちを持つとか、本来人間として必要なこと、生きるために必要な力をどういうふうにつけていくか、是非ここで議論をしていただきたいと思います。

2 学期制につまましても、今後検討していく必要があるのか、やめて 3 学期制に戻すべきなのかの議論についてもこれからご議論していただきたいと思います。

それに加えて話し合っていきたいことが二つあります。一つは、将来の学校の在り方、進路についてです。松阪市の再編活性化協議会というものがあり、そこで松阪市の学校の定数をどうしていくかについて議論しています。飯南高校がこのまま存続していくかどうか、商業・農業・工業はこのままでいいのか、普通科は松阪高校・三重高校・相可高校とあるがこのあり方はどうかといった様々な議論をしております。南伊勢の方の再編活性化協議会では「6 校を 3 校にする」という提言が出ました。そうになってしまうと子どもはなくなる学校へは行きたくないわけで、そのような数値的な書き方はやめて欲しいという話をさせていただきました。生徒数が激減している中で、施設が綺麗な私学に子どもが流れ、南伊勢の高等学校は定員割れしました。宇治山田商業、宇治山田高校のみ定員割れせず、伊勢高校ですら定員割れしてしまいました。今再編活性化の議論が進んでいて、私も委員になって様々発言させていただいてるんですけれども、皆さんの意見を聞いて、松阪の子どもたちの将来の学校のあり方について、進路が子どもたちにどう影響を及ぼすのかについてご議論いただきたいと思います。

もう一つは ICT で、非認知能力を育成していくためにはどうするべきか、こちらが大きな課題となっております。フランスにある国際機関 OECD と連携し、見える学力だけでない学力を授業でどう活かしていくか、評価をどうしていくかというのを、AI を使ってチェックしていこうということで、質問項目を二年間研究して参りました。この非認知能力の中には感謝する気持ちであったり、友達を助け合おうとする力であったり、人をリスペクトする力であったり様々ありますので、もっとこのような力があるのではないか、ICT を使わない部分もあるのではないかということを皆様にご紹介させていただきたいです。先生が評価をすとか、子どもの方向性を指導すとか、いじめを発見すとか、今の ICT の活用につまましてお話させていただきたいと思います。その中で、非認知能力を育成していくためにはどうするべきかご議論いただければと思います。

司会

長時間ご議論いただきましてありがとうございます。事務局からですが、次回令和 8 年度第 2 回教育改革推進会議の会議日程でございますが、未定で改めて日程調整させていただきたいと思います。

司会

それではこれもちまして、令和８年度 第１回松阪市教育改革推進会議を終了いたします。
ありがとうございました。

(16:11 終了)